

第25回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：令和2年10月19日（月）12：00～14：00
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
 - （委員等） 高橋会長、程会長代理、梶川委員、野村委員、萩原委員、服部委員、宮本委員、三宅主査
 - （内閣府） 坂本内閣府特命担当大臣
田和内閣府審議官
井上政策統括官（経済社会システム担当）、
海老原休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官
 - （指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
二宮理事長、岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長
4. 議事：
 - （1） 資金分配団体及び実行団体の選定状況等について

○海老原休眠預金等活用担当室室長 それでは、時間になりましたので、ただいまより第25回「休眠預金等活用審議会」を開催いたします。

本日も、オンライン開催とさせていただきます。

皆様、お忙しい中、御参加くださり、大変ありがとうございます。

本日は、議事に入ります前に、休眠預金担当の特命大臣とられました坂本大臣から、審議会の皆様に御挨拶をいただきたいと思っております。

ここで、プレスに入室していただきますので、少しお待ちください。

（報道関係者入室）

○海老原休眠預金等活用担当室室長 それでは、大臣から御挨拶をいただきます。

よろしくお願いたします。

○坂本大臣 皆さん、こんにちは。

内閣府特命担当大臣の坂本哲志でございます。このたび、休眠預金活用の担当を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本審議会におきましては、我が国で初めてとなる休眠預金等活用制度について、立法直後の詳細設計から本格的な運用に入った現在に至るまで、精力的に御議論いただいております。感謝を申し上げます。

休眠預金に基づきます助成が始まって本年度は2年目となり、既に多くの現場の団体の活動への支援が始まっております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しまして最大50億円の緊急支援枠を創設し、既にその緊急枠での活動支援も始まっているところで

あります。

社会で脆弱な立場にある方々のニーズにきめ細かに応え、支え合う共助の取組はますます重要となっています。休眠預金を活用した本制度によって、共助や支え合いの活動が広がり、誰もが安心して安全な生活を送ることができる社会が実現できるよう、政府としてもしっかり環境整備を進めてまいります。

皆様におかれましては、本日も、忌憚なく、御意見、御議論を下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございます。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 ありがとうございます。

坂本大臣は、別の公務のため、ここで退席させていただきます。

大臣、どうもありがとうございました。

○坂本大臣 どうもありがとうございました。

(坂本大臣退室)

(報道関係者退室)

○海老原休眠預金等活用担当室室長 それでは、会議を始めさせていただきます。

本日は、御都合によりまして、小峰委員、牧野委員が御欠席でございます。

萩原委員は、遅れての御参加と伺っております。

ワーキングの三宅主査が御出席、JANPIAの二宮理事長にもオンラインにて御出席いただいております。皆様、ありがとうございます。

また、本日の会議の資料につきましては、明日公表予定でございますけれども、資料1のシンボルマークのページは確定後まで公表しないという取扱いにしております。

なお、本日はオンライン開催ということで、動画の収録は行っておりませんが、議事録をなるべく早く公表することとしておりますので、併せて御承知おきいただければと存じます。

また、オンライン会議に関するお願いでございます。ハウリングの防止のため、御発言者以外はマイクをミュートにいただき、御発言者はその都度マイクをオンにしてくださいよう、御協力のほどお願いいたします。意見交換時に、御発言を希望の方は、「手を挙げる」というマークが出てまいりますので、このマークを押していただくよう、お願いいたします。

それでは、高橋会長に議事の進行をお願いいたしたいと思っております。

○高橋会長 それでは、早速、議事に入ります。

まず、JANPIAから、資金分配団体及び実行団体の選定状況及びシンボルマークについて御説明、次に、三宅主査より、先日開催されたワーキンググループの議論の概要について御報告、続けて、内閣府より、ワーキンググループでの集中ヒアリングの実施について説明し、その後、併せて意見交換を行います。

総合的な評価についてと資料5の海外事例調査については、その後に議論させていただきます。

きます。

まず、JANPIAより、資料1及び資料2の説明をお願いします。

よろしくをお願いします。

○岡田理事 JANPIAの理事をしています、岡田と申します。

私から、資料を御説明させていただきたいと思います。

今から、資料1に基づいて御説明させていただきます。

次のページです。休眠預金活用事業の進捗状況について、御報告させていただきます。

JANPIAが指定活用団体として指定していただいた後、資金分配団体の公募を現在まで3回行っております。1つは、2019年度、昨年度の通常公募でございます。今年度、新型コロナウイルス緊急支援助成として行ったもの、2020年度の通常公募として行った事業の3つの資金分配団体の公募を行っております。その概要を御説明したいと思います。最初の2019年度の採択事業でございますが、昨年6月から7月までに公募を実施いたしまして、11月末に24事業22団体の選定を行ったところでございます。選定されました各資金分配団体は、昨年12月以降、実行団体の公募を順次開始しておりまして、現在までに133の実行団体が選定されている状況でございます。選定されました事業のうち、2事業2団体につきましては、パブリックリソース財団と社会変革推進財団でございますが、この事業について、最後の調整をしているところでございますが、その選定結果を今後公表する予定となっているところでございます。2番目ですが、今年度の新型コロナ緊急支援助成事業でございます。これは、コロナの感染が拡大する中で、緊急に支援が必要だということで、本年の5月末から6月初めに緊急に資金分配団体の公募を行いました。7月17日に、20事業20団体の選定を行っているところでございます。これは資金の枠を40億円いただいております。そのうち現在までに使っているのは16億円でございます。さらに、随時ホームページで公募を行っているところで、その申請を受け付けているところでございます。1か月ごとぐらいに審査を行って選定を進めていきたいと考えています。9月末までに現在は5事業の申請があるということでございます。選定されました各資金分配団体は、7月以降、実行団体の公募を順次行っているところでございまして、これまでに47団体の選定が行われているという状況でございます。3番目、今年度の通常枠の採択でございますが、今年度、6月から7月にかけて資金分配団体の公募を行っております。10月7日に20事業20団体の選定を行いまして、10月7日に公表したところでございます。今後は、資金提供契約の締結などを進めてまいりまして、今年中に実行団体の募集が始まって、今年度中に実行団体の活動を開始いただけるということで進めていきたいと考えているところでございます。

次のページでございますが、今まで選定を行いました資金分配団体の状況について、大きな方向につきまして気がついているところを3つ整理させていただいております。第1点目は、同じ団体が毎回採択される傾向が多いなということでございます。そういった意味で、採択されなかった団体にさらにどんどん応募して活動していただけるように留意し

たいと思っております。審査委員会での審査の結果をきちんと団体の方々にもフィードバックをしていただいて、事業計画を再度いろいろと見直すということも含めてやっていただきたいと思っております。

今、お手元の画面に共有してありますのは、2019年度の通常枠、2020年度のコロナ緊急、2020年度の通常枠ということで、それぞれどういう団体が採択されたのかということをもとめたものでございますけれども、3事業を採択されたものが3団体、2事業の採択をしているものが15団体、1事業のものが25団体ということで、複数の事業を採択される団体がかかなり多いという状況でございます。

資料に戻っていただきたいと思っております。2つ目で、昨年度から御指摘いただいているところでございますが、資金分配団体の事業エリアにアンバランスがあるのではないかと考えてございます。これにつきましては、そこに書いてありますが、今年度、2020年度の資金分配団体の選定の地域割ですが、北陸や四国が少ないという傾向はございます。ただし、今年度、2020年度の資金分配団体の選定におきましては、東近江三方よし基金という団体が富山市南砺市所在の団体とコンソーシアムということで参加いただきまして、そういう意味では、北陸地域で、コンソーシアムの形ではありますが、1つの団体に参加していただいているということでございます。全国枠で公募しているところですが、全国コミュニティ財団協会というところは、四国、北陸なども、現地のNPOセンターなどと協働して、そこを重点的に公募を行うという形で取り組んでいただいております。一定の地域のアンバランスが解消される方向が見えているのではないかと考えているところでございます。3つ目でございますが、資金分配団体の役割についての理解が大分深まってきたのではないかと考えております。ガバナンス・コンプライアンス体制の整備、資金管理、実行団体に向けた伴走支援の重要性、POの採用、研修の実施などを通じて、活動の担い手の人材育成が進みつつあると感じているところでございます。

次のページは、資金分配団体の事業実施で現在の基本的な問題点などを整理したものでございます。上から2段目の現状での課題を中心に見ていただければと思います。2019年度の選定団体につきましては、JANPIAとの間で月に1回の面談を行って、日々いろいろな対応を協議しているところでございます。コロナの影響で事業の進捗が遅れるということがございました。コロナの緊急枠で10億分が既存事業のものでございますので、そういうものも活用しながら事業計画の修正などを個別に対応して行っているところでございます。6か月ごとに進捗管理をすることになっております。そういう意味では、上半期の報告が10月に出ますので、そういった大体6か月の進捗管理を現在は始めつつあるという状況でございます。その報告を受けて可否の扱いについて判断を行うということが、今、当面、行われているところでございます。緊急コロナにつきましては、募集の枠組みをつくる前に、2019年度の資金分配団体の方々といろいろと意見交換をさせていただきました。コロナ禍で実行団体がどういう状況にあるのかということもいろいろとお聞きする中で、この緊急支援の枠組みをつくる際にいろいろな資金分配団体との意見交換を参考にしながら固

めたものでございますので、そういう意味では非常に有効な対話の機会だったのではないかと考えております。2020年度の公募のところにもまとめておりますが、3回の公募でトータルでは延べ数で62団体でございますが、実際には重複がございますので、実質的には43団体でございます。これについては、今後、どういう形で増やしていくのかということも少し考えたいと思っております。

この次の資料を見ていただきます、各都道府県ごとにどういうところが対象になるかということですが、1回、2回、今年度をやることによりまして、かなり対象とする地域の均一化も図られてきているのではないかと考えています。社会課題の現状につきましても、2019年度、2020年度の緊急コロナと通常枠で整理していますが、当初は、子供、一番下のコミュニティーづくりの支援が多かったわけですが、かなりバランスが取れ始めてきているかなという感じを抱いているところでございます。

3段目でございますけれども、今後、民間公益活動の現状の正しい理解をベースにして、事業の目的にかなった実現可能性のあるものにしていくために、資金分配団体や実行団体との意見交換を進めて、JANPIAも各団体の御意見をよくお聴きし、また、情報を共有するような形で双方向でのやり取りを進めていきたいと考えております。具体的には、今、実行団体のガバナンス・コンプライアンス体制の整備に向けた伴走支援の強化についてというテーマで、個別に全ての資金分配団体とさまざまな意見交換を実施しているところでございます。10月中に一回りする予定でございます。これにつきましても、その内容を整理して全体にフィードバックをする予定でございます。

事業に参画していただく中で、休眠預金の助成事業が終了した後に持続性を確保していただくために、コンプライアンス・ガバナンス体制をきちんと整備するとか、人材面や組織面の基盤強化を継続的に進めていく必要があるということはどう図っていくかというのが非常に大きな問題であると考えております。また、取組の成果を、失敗例も成功例も含めて、広く共有して、ソーシャルセクター全体でどのように活動基盤の強化につなげていくのかということも大きな課題だと認識しているところでございます。一番下に、伴走支援の例として挙げさせていただいておりますが、ある資金分配団体からPOの採用がなかなかうまくいかないということをお聞きしまして、ソーシャルセクターの求人情報に特化した複数の求人サイトを紹介いたしました。この提案を受けまして、資金分配団体が実際にそのサイトで求人掲載をしたところ、1名の採用につながったということで、JANPIAと資金分配団体のやり取りの中で具体的に成果を上げていくという一つの例としてここで御紹介させていただきますが、こういった対話を進めていくことが今後も重要だと認識しているところでございます。

シンボルマークについて、御説明させていただきます。

シンボルマークにつきましては、基本方針で、シンボルマークの策定、活用を行うことになっております。ここのタンポポの図は一度審議会でも御覧いただいたことがあるかと思いますが、これに標語をつけるということで考えておりまして、この標語の公募を行い

ました。全国から315件の応募をいただきまして、10月7日に審査会議を実施して、今、そこに書かれているような3つの標語案について、今後、理事会で協議する予定となっております。標語を入れてきちんとしたデザインを確定した上で、実際に民間公益活動の現場で掲示していただくことで休眠預金の活用事業であることの周知を図っていきたいと思っています。そのために、使用のマニュアルなどにつきましても、資金分配団体、実行団体の皆様方に共有していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

続きまして、10月14日に開催されたワーキンググループの議論の概要につきまして、三宅主査より御報告いただきたいと思います。資料3です。

三宅主査、よろしくお願いたします。

○三宅主査 三宅でございます。

それでは、御報告させていただきます。

14日にオンライン会議を行いまして、JANPIA様から、今回の2019年度、緊急支援、2020年度採択事業について御説明いただいた後に、意見交換をさせていただきました。

この緊急支援について、コロナ対応ということで迅速に対応いただいたことに皆さんも感謝ということでお話がございまして、今年だけではなくて、コロナの影響は来年にもより深刻に雇用や社会に出るのではないかという懸念がされますので、来年もこうした支援を引き続き御検討いただきたいという御意見でございました。

資金分配団体、実行団体、両方ともに言えることですが、申請時に書類が非常に多くて申請を断念したという話がよく聞かれるということで、書類の分量等でハードルを設けるべきか、今後、議論の余地があるのではないかという御意見がございまして、これは複数の御意見がございました。

休眠預金とは別の助成金でコロナ禍での対面サービスが提供できなくなった影響から申請数が減少したことに対して、一方で、オンラインを活用した活動も散見されるということでございますので、緊急枠の事業の特徴を見れば、ニューノーマルの時代に即した制度設計の示唆があるのではないかという御意見がございました。

後ほど御説明がありますワーキンググループでのヒアリングを予定しておりますが、この際にも、非公開にするなど、資金分配団体、実行団体も、率直に思っていることを言えるようにするべきだと、前向きに、建設的に、今後の視点を大切にしつつも、我々も含めて耳の痛い話も受け入れる姿勢で臨むべきだということでございます。成功も失敗も共有する視点を大切にしながら議論を進めたいと思っております。

子供食堂を始めたいけれどもやり方に悩みを抱えているという話をよく聞きます。そういう方同士の意見交換が非常に有効だというお話もございまして、2019年度の助成事業で、ハードルが高い立派なものというよりは、こういった理由で助成を決定したという事例を共有することもよいのではないかという御意見でございます。

どうしても子供食堂の例がたくさん出ますので、この休眠預金の事業で農村や第1次産業分野の方からは自分たちはテーマの外かというお話が出るという御意見もありまして、地域の課題解決も休眠預金の事業領域のはずであるので、もっとウエートを高めてほしいとのご意見でございます。バランスが取れてきたというJANPIA様のお話もございましたが、この制度でいろいろな形でお金が動き始めたということを皆さんも実感するという御意見でございました。休眠預金を使ってシングル家庭や困窮家庭の子供たちが芸術や自然体験などを経験できるチャンスや資源が増えたと実感しています。子供が遊ぶことも学ぶことも子供食堂と同時に充実する形で休眠預金を活用されることを今後も期待しております。

以上が、皆様の御意見でございました。

以上、御報告申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続きまして、内閣府より資料4の説明をお願いします。

○松下参事官 資料4を御説明いたします。

資料4「WGでの集中ヒアリングの実施について（案）」という資料でございます。

高橋会長と三宅主査に御相談しまして、11月にワーキンググループで4回集中ヒアリングを実施する予定でございます。

その趣旨でございますが、この制度について現場での活用状況をヒアリングし、運用上の課題や改善点、よい点やさらに進めるべき点などを把握し、運用の改善や来年度の基本計画や事業計画の検討に活用するものでございます。

具体的には、2019年度採択資金分配団体・実行団体、2020年度の緊急枠の資金分配団体・実行団体から数団体ずつを対象としまして、それとJANPIAの担当の方へのヒアリングをするということで、これらの結果を審議会に御報告するという運びで進めさせていただきます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

ここから意見交換に入りたいと思います。

「手を挙げる」機能がありますので、そこで表示いただきましたら、私から御指名させていただきます。

野村委員は12時50分に御退室と伺っておりますので、もし現時点で何かあれば先にお伺いしますけれども。

○野村委員 野村です。手を挙げる前に当てていただきまして、ありがとうございます。

時間の関係で、一言になりますけれども、まずは、JANPIAの皆さん、このコロナ禍の中で大変なお仕事を遂行されておられることを確認させていただきまして、敬意を表したいと思います。なお御尽力いただければと思います。

そういう中で、ほかの方々も気にされていると思うのですけれども、資金分配団体の中でかなりの金額の採択を受けていながらまだ実行団体の選別に手間取っておられる団体

さんがおられまして、この件については、いろいろな事情があるのだとは思いますが、金額も金額でありますし、国民の目線から見るとせつかくのお金が有効活用されていないようにも見えますので、この辺の御事情について少し御説明を加えていただき、また、今後どのように対応されていくのかということだけ御質問させていただければと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

説明をお願いできますか。

○岡田理事 先ほど説明いたしましたように、2019年度の資金分配団体のうち2つの団体がまだ実行団体の選定中でございます。

一つは、パブリックリソース財団の支援つき住宅に関する事業でございますが、これについては、この制度そのものが今年度から始まるということで、具体的な基準などを各自治体が決めて、条例制定などがこの4月までに行われるということで、それから実際に事業の公募を始めたということが一つでございます。助成の規模がかなり大きなものですから、慎重に検討していく必要があるということで現在まで至っていると聞いていますが、既に最終段階に入っているということで聞いていますところでございます。

もう一つの団体は、社会変革推進財団の地域活性化事業でございます。これにつきましては、当初、公募のときには出資または助成という形で社会変革推進財団に御応募いただきました。出資につきましてはどういう取扱いにするのかということの整理に時間がかかったこと、コロナの影響を受けるということもございまして、公募の手續、選定の手續に少し時間がかかったということでございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

野村委員、よろしいですか。

○野村委員 ありがとうございます。

今後、しっかりと進捗の管理をして、なるべく短期間のうちに作業が進みますように伴走していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかに御意見があればお伺いしたいと思いますけれども。

私から、1つ、三宅主査のワーキンググループの御報告の中身についてちょっとお伺いしたいのですが、3つ目の●で、ニューノーマルの時代に即した制度設計の示唆があるのではないかと書かれていますけれども、私は規制改革推進会議をやっています、ハンコの廃止や書面・対面規制をできるだけ減らそうということをやっておりますけれども、ここで何か具体的な示唆があるのであればお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○三宅主査 このときに具体的なお話が出たわけではありませんが、申請時の書類の多さや内容についてハードルが高いという御意見がございまして、このコロナ禍で申請をオンラインで簡単にできるような方法を工夫するべきではないかという意見だと捉えておりま

す。それ以上の具体的な内容があったわけではありませんが、書類審査というよりはオンラインで簡単に申請ができればいいなという御意見がございまして、この休眠預金以外の助成制度でもそういうことが行われ始めているという御意見でございました。

○高橋会長 ありがとうございます。

審査そのものをどこまで簡便にすべきかというのは当然御議論のあるところだと思いますけれども、一方で、できるだけオンラインを活用できるようにするとか、そういう面での工夫は多分もっとやっていただく必要があるのかなという気はしますので、そこは皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

服部委員、お願いします。

○服部委員 ありがとうございます。

今の野村委員と会長のお話の続きからいきたいのですけれども、幾つかあります。

遅れに対してという野村委員のお話のところからなのですけれども、それに対するJANPIAのサポートはどの段階からされていたのか。それにもかかわらず、2020年度は審査を通過している。多分その審査会の段階と時期がずれているというのは考えられるのですけれども、次年度の2020年度も大口の資金分配の役割を担っていただけるということに対して、JANPIAさんとしてはどのようなサポートをされようとお考えかということが1点です。

申請のことで、会長もおっしゃっているとおりですけれども、申請書があまりにも多いというのも、当初、私たちも目を通していたと思いますが、やはりやってみるとすごく多いという意見は私のほうにも大分耳に入ってきていて、それでこの活用が阻害されているとすればとても残念なことなので、見直しの御検討は始まっているのかどうかということです。

もう一点ですけれども、資金分配団体のバランスをいろいろとお考えいただけているとともに、採択が複数重なっているところがあるという課題を認識されているという御意見がございました。そう考えますと、当然ながら今回は社会セクターを広げるという目的を持った資金といたしますか、そもそも論、休眠預金の活用の中で強くうたわれてきたことだと思いますので、そうすると、もう少しビジネスの人たちやほかの企業財団の人たちといったところも、実態としては大変だというのは私も実は知っていますけれども、そういったところまで広げていかないと、結局は社会セクターが広がらないということにもなるし、資金分配が複数に重なってきて負担を非常にかけているということにもなりかねないと思うのですが、私はそのように広げたらいいのではないかと思うのですが、その辺りについてどうかなということをお教えいただきたいと思います。

以上です。

○高橋会長 3点、御質問がありましたけれども、お願いします。

○鈴木事務局長 私、事務局長の鈴木から、3点、御説明いたします。

まず、1点目のパブリックリソース財団と社会変革推進財団の遅れなのですけれども、パブリックリソース財団については、先ほど岡田理事から説明がありましたとおり、当初

の予定では、この夏頃に実行団体の選定が終わるということだったのですね。それが若干遅れた一番の理由は、生活困窮者向けの住宅支援ということで、かなり建築関係の専門性が要ということで、想定していた以上に専門家の方々が入って、仕様書をしっかり固める、審査の過程も現場の視察も含めてかなり慎重かつ丁寧にやっているというところがあって、結果的に今月の選定になってしまった。要は、夏の選定が2か月程度遅れた。そこが一番の理由です。私どもとしては、もちろん専門家の領域には直接タッチできませんので、側面からサポートをして、個別に相談して、実行に当たっては、企業を巻き込む支援も既に依頼されていますので、建築関係の企業を中心に伴走支援をしていただくという方向で、今、検討しているところです。社会変革推進財団については、先ほどの説明のとおりです。結局、助成事業だけに絞ってやることが決まったのが3月で、4月から公募を始めてしまった。地域の資源を活用したソーシャルビジネスのスタートアップ事業等を支援するという形ですので、実行団体の掘り起こしを丁寧にやる必要があるということで、何回も個別相談をするなどして、今、結果的に丁寧にやったがゆえにこういう10月の選定になったということです。公募も、3度に分けて実際にやっております。そういう事情です。

申請書が多い点なのですけれども、資金分配団体には、どのような地域の社会課題をいつのタイミングでどのように解決するかといういわゆるロジックモデルをつくっていただいて、それに基づいて事業設計をしていただく、申請書の中にきちんとアウトカムベースの目標値も含めて示していただくという点がありますので、確かに申請書類はその点が少し負担になるところはあります。ただ、この休眠預金はやはり企画型助成事業を最大の特徴にしていますし、社会的インパクト評価も、実行団体、資金分配団体ともに必須となっていますので、当初から企画をきちんと詰めた上で申請いただくという内容のゆえに、少し申請書が増えています。さらに、私どもも資金分配団体の方から伺っているのは規程類が非常に負担になるということなのです。ただ、休眠預金については、公平性・透明性を持ってきちんと的確な事業運営をしていただくことが基本要件になっていますので、やはり規程類を非常に重視して私どもも対応しています。仮に、規程類全てがなくても、内定が固まった後、1週間以内をめどに全規程類を整備いただくという内容にしています。それでもやはり理事会の関係でどうしても全部の規程類の整備ができないという場合は、必要に応じて相談に乗るという猶予策も講じております。

3つ目が、同一団体の重なるの件で、企業財団等も声をかけたらどうかということなのですけれども、その点につきましては、服部委員の御指摘のとおり、私どもは、経団連企業を中心に、企業系の財団で特に休眠預金の求める優先的社会的課題の解決を進めているような制度との親和性の高い企業系の財団に絞って声がけをしております。実際に15団体程度に声をかけたのですけれども、企業の考え方、方針に基づいた展開を考えると、休眠預金制度に基づく助成事業と一致するところは少ないということで、多くの団体が少しリソースの追加などを考えて躊躇しているのも事実です。その中で、今年度、2020年度、沖縄のオリオンビール奨学財団に手を挙げていただきまして、審査の結果、選定されました。

これは、小さいのですけれども、一つの成果かと思っています。資金分配団体の固定化の傾向を何とか少なくするために、全国にある助成財団のリストから私どもの制度と親和性の高い財団等に絞りまして、2019年度の申請・選定後、60団体程度にコンタクトをしまして、その中から今回は25団体程度に申請いただきました。これによって、地方を中心に、少しはそういう関心が高まってきたかなと思っています。以前に審議会で御指摘いただいたように、PR活動等、まだ十分ではないところがございますので、それも含めて適宜対応していきたいと思っています。

私からは、以上です。

ありがとうございました。

○高橋会長 服部委員、いかがでしょうか。

○服部委員 ありがとうございます。

1点だけ、1番目の論点がちょっと違っていきまして、後れを取った団体に対して、次年度といいますか、2020年度も採択をされていますので、いろいろな理由はいろいろな団体がおっしゃると思いますけれども、それに対して、そこはしっかりと見ていただくのがJANPIAさんのお役目だと思いますので、後れを取ったところをまた新しく採択したのであれば、そこはしっかりとしていきたいという論点でした。

ありがとうございました。

○鈴木事務局長 ありがとうございました。

承知いたしました。

○高橋会長 続いて、程代理、宮本委員、萩原委員の順番でお願いしたいと思います。

程代理、どうぞ。

○程会長代理 ありがとうございます。

まず、JANPIAの皆様、本当に御苦労さまです。いろいろな想定していなかった課題もそれなりに対応されているという状況だと思います。今、実行団体に資金が行き渡り始めて、たしか去年の22団体24事業のうち133の実行団体が選ばれて、これから活動されていると思います。コロナ関連の助成に関しても実行団体は47が選ばれているということで、この数は、133、47だと思います。今年もきっと百数十の実行団体まで行き渡ると思います。その浸透度に関してはどのようにお考えになっているのか。数的にはちょうどいいのかもしれませんが、質的にはどうお考えになっているのか、お考えをお聞きしたい。その団体の方々が、国民の財産を活用して、休眠預金で、大きな社会インパクト、変革を起こそうという趣旨なのですけれども、実行団体レベルでこれが認識され、それによって、先ほど鈴木さんがおっしゃったように、通常の助成とは違い、今回は壮大な社会実装実験という側面もあり、ロジックモデルを展開したり、成果をしっかりと把握していかないといけない。人材も育てないといけない。コロナ禍の中で非常に欲張った理想というか、思想、基本原則を持っている中、今の段階からそこをしっかりとやっていかないといけない。最後に成果を上げるまたは助成が切れるときに認識してもらおうというのではちょっと遅いと

思います。現場の実行団体は、この辺を認識されていると思うのですが、その辺の実態をこの段階での評価をどうお考えになっているのかなど。大体1サイクルは3年で回りますので、最初に助成を受けた実行団体などは、今、これから折り返し地点だと思えますけれども、その現場感をどのように評価されているのかなというのが1点目です。

このコロナ禍で、働き方改革やデジタルの活用は大きな変化があって、先ほど何度か出ていますけれども、いろいろと煩雑な紙の作業をできるだけデジタル化しようという大きな動きがあります。そんな中、先ほどちらっと話があった広報に関しまして質問があります。今回、この会議の前にいろいろとネットで見ましたけれども、あまり広報されていない。これから、ロジックモデルだけではなくて、いろいろな成果を見せていかないといけない。ですから、たくさん仕事はあると重々承知していますが、前にも議論したような、ソーシャルメディアを使うとか、また、デジタルの活用によってもっとこの取り組みの内容を横展開するということが必要です。この辺をもう少し早く動かさないと、大きな国のデジタル変革の流れにもついていけないのではないかとちょっと心配しております。

そんな中、3つ目の視点として、JANPIAさんでプロセスを動かしてみて、従来の体制には過不足がないか、配分を変えていく必要がないか、または特定の分野の、人材域をもう少し強化しないといけないといった動きもあると思うのですが、その辺はどのようなお考えで対応されてくのか。

ちょっと長くてすみませんけれども、3つぐらい、お願いいたします。

○高橋会長 お願いします。

○岡田理事 今、2019年度募集の実行団体がようやく半年ぐらいで、活動が出てきて、ちょうど報告を受けるという状況でございます。数的には、今、程先生の御指摘にあった感じで、大体これぐらいのものかなという感じはしますが、まだ質を評価するような段階では。そういう資料が集まっているかということであると、まだ十分ではないのかなという感じはしています。評価につきましても、いろいろと、事前評価、中間評価、事後評価という形でやっていただくということで、今、各団体は取り組んでいます。団体にはいろいろと専門家評価を実際に行っているところがございますので、そういうところはちょうど事前評価が終わってだんだん集まりかかっているという状況で、全体としてまだ我々はどういう状況かということのを完全に把握できるという形ではございませんが、御指摘のように、いろいろと、どういうふうにも成果を集約していくのか、どういう支出なのかという部分をどういうふうに見ていくかというのは我々にとっても非常に重要な課題だと思っておりますので、先生が御指摘のようなことを十分に配慮しながら進めていきたいと思っております。

デジタルの活用のところでございますが、今まで議論になりましたことで1点補足させていただきますのですが、公募につきましては、オンライン上で公募できるという仕組みになっておりますので、JANPIAに郵送していただくかなくても、オンライン上で入力または資料を添付していただく形で全部の公募を受け付けるという形にしていますので、そういう意味では、ある程度、システムを開発することで、こういったデジタルの活用は一応取

り組んでいるところでございます。こういったIT技術を活用して広報をどうしていくかというのは、まだ我々は十分ではないというところがございます。これにつきましては、先生方、皆様方、いろいろな方の御意見を踏まえて、今後、よく検討していきたいと思っております。

体制、予算配分の問題につきまして、1点、PO研修、プログラムオフィサーの研修を昨年度も実施いたしましたして、今年度も実施する予定で、今、計画をずっと進めているところでございます。そういうようなことを通じて、人材の育成をどんどん進めていきたいと思えますし、体制、ガバナンス・コンプライアンスの問題とか、そういうものにつきましてもちろんしたものをやっていきたいと思っておりますが、先ほどから資料が多いという御指摘もございますが、これにつきましても、我々は資金分配団体や実行団体の方々とよくお話しさせていただいて、どういうところが我々の助成を受けづらくしているのかということについてよくお話を聞きたいと思っております。ガバナンス・コンプライアンスの問題とか、評価をちゃんとやるというのは、このJANPIAがやっている休眠預金活用事業の非常に大きな骨格だと思えますので、そういうところを触れない中で、いろいろな実行団体の方、実際に現場で活躍される団体の方のいろいろな御意見を踏まえて、我々の事業の在り方とか、予算の在り方とか、そういうものはきちんと見直していきたいと考えているということでございます。

以上でございます。

○程会長代理 ありがとうございます。

一つ、システムをつくるのも重要だと思うのですけれども、この段階ではまだ評価ではなく、これだけの実行団体が動き始めて、シンボルマークも出来上がり、休眠預金を使い新しいことがこんなにできると、どんどん発信してもらおう。それこそソーシャルインパクトやソーシャルメディアを使って推進していただくステージだと思うのですね。それによってだんだん注目も浴びてそれなりの評価もできると思うのですけれども、その辺がもしかしたら少しまだ動いていないのではないかと思います。いろいろとやることはたくさんあると思えますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

よろしく申し上げます。

○岡田理事 御指摘ありがとうございます。注意してやっていきたいと思えます。

○高橋会長 宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 1つのことについて、発言させていただきます。

資金分配団体の状況が資料2に出ておりますが、これを見ても、採択事業数の多い幾つかの団体が他の資金分配団体と比較して非常に大きな金額を採択されているという結果になっております。考え方について、採択の事業数はそれぞれ違いますので、多くなるのはやむを得ないという考え方もあります。もう一つの考え方としては、全国で非常に多くの団体が資金集めに様々な方法を使って集めている、寄附金に関しても大変な苦労と努力をして集めて事業を行っている中で、この休眠預金の資金を活用する非常に大きな団

体が出てきていて、圧倒的多数の他の団体に比べて規模が非常に大きくなっていくということをおのれをこのまま認めていいのかどうなのかということに関して、少々疑問を感じるところでございます。この休眠預金は、先ほどもお話が出たように、非常に壮大な理想を持って運営するものでありますと同時に、まとまった資金がそのまま利用できるという非常に大きなメリットを持っているもので、その機会を多くの団体が分かち合うことによって全国に資金分配団体が育っていくことを考えますと、野放しに大きな団体が出てくるのではなく、どこかで歯止めになるような基準を設ける必要がないのか、この辺りについて御検討いただくことが必要でないかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○岡田理事 御指摘をありがとうございます。

まず、この表で金額が大きくなっていますが、資金分配団体が今度は実行団体が公募してそちらにまた資金を流しまするので、実際にはこの団体から幾つかの実行団体に資金が流れるということでございます。この団体だけがこのお金を全部使っているということではないということが1点でございます。

宮本先生が御指摘のとおり、もうちょっと資金分配団体の数を増やしていくことが必要だということは、我々も問題意識として持っているところでございます。先ほど鈴木事務局長からもお話ししましたとおり、実際に選に漏れたところにいろいろと丁寧にフォローアップをするという取組もしております。いろいろなところのそういった資金分配団体を開拓するような努力も、今、進めているところでございます。

また、今まで出てこなかったのですが、いわゆる助成をあまりしてこなかったような団体もございまして、そういうところは助成経験の豊かなところと、コンソーシアムと言っているのですが、共同事業体みたいなものを組んでやっていただくということもお勧めしております。2019年度は、コンソーシアムを組んだのは1団体、中国地方の各県ごとのNPOセンターと一緒に協働してやるという事業があったわけですが、今年度は、6事業がコンソーシアムを組んで出てきています。そういう意味では、そういったいろいろな団体同士が協力しながらやるというのも一つの方法ではないかと思っておりますので、そういうものを含めてもっと資金分配団体になっていただけるような団体を広げていくことは我々も非常に重要だと思っておりますので、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木事務局長 鈴木から、ちょっと補足させていただきます。

要は、歯止めをかけるという点につきましては、公募要領の中で、同じ団体が申請を出す場合には同じ事業では駄目ですよ、審査の結果、他の新しい団体と同じレベルならば新しい団体を優先しますという条件をつけているのですね。外部の審査委員に審査いただいて、今年度、例えば、パブリックリソース財団につきましては、2事業の申請があったのですね。それについて外部審査委員の方々にもかなり真剣に検討いただきまして、要は、2つの事業をこの団体に分配するというのは過剰ではないかということで、また、実行能

力の点もリソースの観点から考慮しなければいけないということで、最終的に一つに絞ったのですね。

先ほども、別の考え方ですけれども、岡田理事が説明したとおり、この事業では実行能力が一つの重要な選定基準になっているのですね。だから、いわゆる助成事業の経験に乏しい団体はなかなか難しいところがありますので、そういう意味で、助成事業の実績のあるところと連携していただいて、その新しい団体もそこからノウハウ等を学んでいただいて、結果的に資金分配団体の公益セクター全体が広がっていくようにしていきたいと思っています。

私からは、以上です。

○高橋会長 宮本委員、よろしゅうございますか。

○宮本委員 はい。資金分配団体が分配することはもちろん十分承知しております。しかし、全体としては、資金分配ができるような団体をたくさん育てていくという観点を忘れずとやはり問題が発生するだろうということで、今御説明があったようないろいろな方法を使いながら、その辺りのところはある程度神経をとがらせて運営をしていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、萩原委員、お願いします。

○萩原委員 ありがとうございます。

子供・若者支援関係の研修をしております、遅れました。

支援団体が非常に疲弊しているという話も出てまいりました。そういったところに、今回の、新型コロナ関係の緊急支援が入っていていると思うのですが、休眠預金活用に関する法律ができていることを御存じですかと聞いたら、ほとんど手が挙がりませんでした。ですので、やはり本当に必要なところに助成金が届くようにするためのPRは大事なのだなということ、改めて思います。質問というか、私も同じようなことを聞いたかったですけれども、今の御説明で、一つには、例えば、パブリックリソース財団のような経験豊かなところがインターンを受け入れるとか、あるいは、パブリックリソース財団と地域のまだ経験がないところが連携して分配団体としてのトレーニングを受けながらノウハウを移転していくとか、ある意味、お互いのスタートラインを上げていくという努力を今の資金分配団体も一緒になってやっていくことがこの休眠預金にとっては趣旨にもあっているのではないかという気がいたしました。当然のことながら、今回の休眠預金の趣旨にはあまり関わらないけれどもと言っている企業財団も、そういったところでは連携できるのではないかと思いますので、違う視点でのアプローチもぜひやっていただければと思います。

もう一つ、ずっと言い続けていて申し訳ございません。プログラムオフィサーは、いろいろな研修もしていただいているようなのですが、具体的にP0の採用も進んでいるという

ことなのですけれども、今、具体的にどのような方が育ちつつあるのか、その辺をお伺いできればと思います。

よろしく願いいたします。

○鈴木事務局長 本当を言えば、2019年度に選定された団体の3分の1ぐらいがいわゆる私がP0と自信を持って言える方々ですね。3分の2は、要は、その団体でほかの仕事をやっていたとか、いわゆる、直接プログラムオフィサーという役割を担って今までやってこなかった、だけれども、今回の機会が与えられたのでこの機会にスキルを磨いていきたいということですね。先ほどちょっと簡単に触れましたけれども、それでもやはり新たに採用するのに御苦労されているところはありますので、そういう採用サイトを紹介するとともに、企業のOBとか、審査の責任者をやっていた方とかも御紹介して、その方もうまく採用いただいたケースもございます。

いずれにせよ、いろいろな方々が多様なバックグラウンドをお持ちなのですね。今年度の申請団体を見ますと、いわゆるP0を既に獲得しましたとか、ある程度は目星をつけていますとか、割と申請の段階で早めに皆さんは手を打っているなど、いわゆるプログラムオフィサーという概念が少し浸透してきたかなと思っています。

○高橋会長 よろしゅうございますか。

○萩原委員 ありがとうございます。

○高橋会長 次に、梶川委員、お願いします。

○梶川委員 こういう大変な時期に、JANPIAさん、いろいろ御苦労さまでございました。また、今日の御説明もありがとうございます。

そもそもこの制度の趣旨は基本的に社会的なこういったソーシャルセクターの基盤を強化するというところで、そういった中で、何度か御説明の中にガバナンスとコンプライアンスの基盤強化というお話が資金分配団体にも実行団体にもあるのでございますけれども、コンプライアンスは分かりやすいのですけれども、ガバナンスの基盤強化をどのように考え、また、今、進捗をされておられるのか。そういった意味で、今回のような非常に社会的な状況の変化の中で、多分非常に資金分配団体も御苦労され、また、実行団体も従来考えていたとおりには動かない。組織の意思決定とか、組織がそういうことに対応する力はある意味ではガバナンスの一環として非常に重要なポイントだと思うのですけれども、その辺はこういう状況の変化を見てどんなことにお感じになられるのか。また、どういうふうにそういった組織的な意思決定プロセスを強化していけばいいとJANPIAさんとして感じられたか。JANPIAさん自身の意思決定プロセスの強化もおありになると思うのですが、概括的な質問で恐縮なのですけれども、その辺を教えていただければと思います。

○大川総務部長 JANPIA総務部長、大川でございます。

私から、今のお話につきまして、補足と回答といたしますか、させていただきたいと思えます。

まず、ガバナンス・コンプライアンス、特にガバナンスのお話をいただいたのですけれど

ども、とりわけ、資金分配団体さんは、強固な体制をつくっていただきたいという思いもあり、また、先ほど来お話が出ています、例えば、規程類の整備とか、そういったところも含めて、別に規程をつくるのが目的ではなくて、そういったものをつくりつつ、体制を実際に強化して、意思決定のプロセスとか、事務のフローとか、そういったものの適切性をより高めていくといった取組に皆様が着手いただいているさなかでありますし、資金分配団体さんにおいては、既にそういったものがしっかりできていらっしゃる団体さんももちろんあるわけなのですけれども、そこをさらに強化いただければということもあります。ちょうど先ほどの前段の資料の中での説明にもありましたけれども、今、全ての資金分配団体さんと私どもで実行団体のガバナンス・コンプライアンス体制の整備についてというテーマで意見交換をさせていただいているのですね。それは、実行団体の状況はどうかということを確認しつつ、実際のところ、資金分配団体さんとしてどういう対応ができていくかといったところを確認しつつ意見交換をさせていただいている、そんな状況であります。

そんな中で、どんな概観、概況かということでの御質問かと思っておりますが、全体としては、例えば、実行団体さんもそうですし、資金分配団体さんも、様々な事業をやっていらっしゃる中で休眠預金の活用の事業に手を挙げて取り組んでいただいている、これを一緒にやらせていただいている、その中で、コンプライアンスの整備も特に体制整備ということをお我々もかなり強く申し上げていますし、そういう中で、いろいろな規程類を整備したりもするのであるけれども、ある程度、意識もかなり高く持っていて、この助成期間において、何らかの形で次の助成期間終了後にもしっかりとした事業継続ができるようなガバナンスやコンプライアンスの体制をつくっていかうという意識は、皆様、強くお持ちなので、言ってみれば、発展途上にあるという状況ではないかと思っております。

ただ、その意識を高いレベルで持続していただかないと、ともすれば、日々の事業の実施の優先順位を高く持って体制整備が後手に回るといったことがあり得るのだらうとも思っていますので、そこはしっかり意識醸成を私どもの中からも都度で入れながら、必要な意見交換などしたり、JANPIAからもそちらのガバナンス・コンプライアンスというところでの情報発信もしっかりしながら進めていきたいという状況であります。

JANPIAとしてどうなのかというところの御指摘もいただいているところなのですけれども、私どもも、まさに走り始めて実際の事業を開始して約1年半という中で、まだ規程類も大量につくって、それに魂を入れるがごとく事業を回しておりますけれども、資金分配団体様と同じで、私どもも一緒に考えながら、私ども自身の意思決定のプロセスであり、ガバナンスの体制、コンプライアンスの在り方、体制の整備といったところも並行して進めている。そんな状況でありますので、またお気づきの点等がありましたら、ぜひ、御助言、御指摘もいただければ幸いです。

私からの説明は、以上です。

○高橋会長 梶川委員、よろしゅうございますか。

○梶川委員 ありがとうございます。

私は、そういう意味では、ガバナンスという意味の中で、JANPIAさんが今行おうとしているソーシャルセクターはそんなに大きな組織ではない部分もございますので、理事会があるとかなんとかということではないのですけれども、そういう組織の物事を決める形態について、こういうふうに変化したときに、どんな方が関わって、機関決定みたいなものであったり、トップリーダーが物を決めていたり、そういうところが事態や環境が変化しているときに一番組織的に重要にはなると思うので、そんなことも含んだ質問ではありまして、それぞれの組織がどんなふうな組織構成になっているかというか、機関構成というところとちょっと大きくなり過ぎてしまうのですけれども、どんな感触なのかなということをお聞きしたかったという部分でございます。

○大川総務部長 そうしますと、ちょっとだけ補足させていただきます。

そういう視点では、資金分配団体様もそうなのですけれども、かなり規模がある程度あって実績もあるところもあれば、本当に数名でやっていらっしゃるところも一方ではあります。先ほどから資金分配団体の担い手を広げていくという視点もぜひ入れるようにという御指摘をいただいているところなのですが、そういう視点でも、数名でやっていらっしゃる団体さんが、例えば、誰がこの意思決定をするのか、例えば、お金の管理とか、細かい話なのですけれども、資金の管理の責任者も必要だよ、執行する人と支出の管理をする人が一緒でもまずいでしょうか、いろいろな視点でガバナンスを効かせるような仕掛けを団体の中に持っていたきたいということは私どもからも申し上げているのですね。

御指摘のとおりで、例えば、あるタイミングで責任者が不在になる瞬間があったときに体制をどうするのかとか、そういうリカバリーができる体制は、特にこのコロナの影響で事業の実施がなかなか思うに任せない中で、これをどういうふうに変えていくのかとか、事業計画を見直すべきかどうかとか、そういった判断も組織の中でしっかりできるようにしていただかなければということも私どもからも申し上げておりますし、また、そういう相談も受けますので、都度対応させていただいている、そんな状況であります。

○梶川委員 ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

意見も出たようですので、意見交換はこれで終了したいと思います。

続きまして、総合的な評価の進め方の案につきまして、JANPIAさんから説明をお願いします。

○大川総務部長 私、大川から説明いたします。

資料を共有しますので、しばしお待ちください。画面は見えておりますでしょうか。大丈夫でしょうか。

「総合評価について」ということで簡単にまとめておりますので、簡単ではあるのですが、少し分かりやすく説明させていただきたいと思っております。

まず、今画面に出ておりますページなのですけれども、総合評価の目的ということで、

まず、基本方針に立ち返りますと、一番上の箱に書いてあるような文言が掲載されております。自らの活動に対する自己評価、制度全体に関する「社会の諸課題の解決のための自律的かつ持続的な仕組み」の創出という観点も含めた総合的な評価を行わなければならない。これはJANPIAがやるべきことということで記載があります。これを踏まえまして、後で少し御説明いたしますが、私どもJANPIAの中でも、専門家会議とか、いろいろな会議もあつたりしまして、そういった専門の皆様あるいは評価に関する専門家の方にお集まりいただいて少し議論もしたりしているのですけれども、そもそもJANPIAはこの事業を通して何をやっていくのだろうか、それに対してどういうふうに評価を加えていくかといった視点は整理していく必要があるだろうということで、こちらの黄色い枠に整理してごさいます。まず、休眠預金事業が目指す方向というところに、担い手の育成と活動の組織基盤強化により自律的・持続的なものに進化という、これが前提にあるだろうと。それをもう少し言葉で分かりやすくしてみようと書いたものが2番目なのですけれども、ソーシャルセクターにおける「トランスフォーメーション」を、国民の資産である休眠預金を丁寧に使っていくという仕組みを通じて促す、その触媒としての役割をJANPIAは果たすべきであるという整理です。「触媒」という言葉は、私どもJANPIAのビジョンの中にもよく使っております。私どもの役割は、直接団体への活動を支援するというところもあるのですけれども、どちらかというところ、触媒としての役割を丁寧にやっていければいいかなというところも評価されるポイントになってくるという考え方があります。3番目のところです。事業計画に基づいた事業実施と活動を通じて、以下のような問いかけが3つあるのですけれども、たゆまない自己点検、活動の結果、改善のPDCAを回していくという、これを総合評価の本質的な意義であると位置づけたいと。後ほどもう少し分かりやすい図で御説明したいと思っておりますけれども、まずは、この3つ。主に、JANPIAはソーシャルセクターのトランスフォーメーションを促す触媒としての役割を担うことができているか。資金分配団体と実行団体は本制度での活動を通じてどのように変化したか。先ほどの御質問にもありましたようなガバナンスやコンプライアンスの体制の話も含めて、そういったところの変化。伴走支援は、資金分配団体、実行団体や潜在的担い手のトランスフォーメーションを促しているか。先ほどの説明の中で、例えば、プログラムオフィサーの採用とかの話事例として申し上げましたが、そのレベルをもっと超えて、いろいろな活動の支援ができるべきであるという視点でこういった設問を考えてみています。もう一つ、踏み込んで、2つに分けております。今申し上げましたような基本的な考え方をどういうふうに整理するかということなのですが、こちらの1. 個別の活動による社会的成果のみならず、休眠預金等活用の活動全体としての社会の諸課題の解決に寄与しているかどうか、そのための自律的かつ持続的な仕組みを形成しているかどうかを検証するというのが評価になろうかと思っております。下に、1. a、1. bということで2つ枠を書いておりますが、1. aは、7つの優先課題を用意しておりますけれども、3分野でそれぞれ2つ3つ程度、JANPIAで整理した優先的に解決すべき社会の諸課題がごさいます。これの解決にどういい影響を

与えているかというところは、いい影響も悪い影響もあるのかもしれませんが、いずれにしても、どんな形で、評価、解決に向けて進展させたかという視点。1. bは、組織基盤強化や環境整備等の活動を通じて、民間公益活動の担い手の育成や支援の担い手の育成、民間資金の循環の促進を含め、社会の諸課題の解決のための自律的かつ持続的な仕組みの形成に寄与しているかどうか。最後の1フレーズが非常に大切かと思っているのですが、こういったところの視点で評価をしていくことかと思っております。

もう一つが、2番目のところですが、JANPIAとしての活動の自己点検、先ほどPDCAを回すと申し上げましたが、この指定活用団体としての説明責任を果たす、報告をしっかりとするということが果たしていく。また、制度運用の改善を図ることがあるかと。大きく、1、2と説明申し上げましたが、JANPIAが行う総合評価はこういう方向感ではないかと整理してございます。図を少し下に描いてございますが、このオレンジ色の辺りは、資金分配団体、実行団体さんが、昨年6月に公表しておりますけれども、資金分配団体、実行団体向けの評価指針をつくっております。これに基づいて、それぞれが、今、事前評価、今後は中間評価とか、そういったものに活用いただくわけなのですが、それぞれが行う自己評価の中でも、報告であり、検証というプロセスが組み込まれております。こういった各資金分配団体、実行団体さんの取組も併せてJANPIAが行っているような様々な事業の活動支援や伴走支援も含めて、これらを全体として評価するというのが総合評価になるかと。もちろん説明責任ということですので、国民、受益者、審議会への御報告も含めてということで考えているということで、全体像をこちらに整理してみました。

次のページは、総合評価のターゲットということで、そのJANPIAの事業と今日の全体の報告の主眼であった事業の今の進捗状況などをお話しさせていただいたところですが、今、そもそもJANPIAがどういう活動をしているのかということをもとめたものがこの資料でございます。細かく見ますと時間もかかりますので、イメージをつかんでいただければという趣旨でまとめておりますが、助成事業というところで、実際にお金をお渡しして活動に役立てていただく部分と、基盤強化といったところで、先ほどのガバナンス・コンプライアンスも含めてPOの育成という話もございました。こういったところを、具体的には、JANPIAはこういうことをやっています、資金分配団体でこういうことをやっています、実行団体はこういうことを進めていただいていますと。実行団体さんの事業が始まったのが、本当に今年に入ってというか、1月、2月、3月、4月くらいからのお話ですが、半年がちょうどたちますので、6か月ごとの進捗報告を、今、ちょうど提出いただくタイミングなのですね。実行団体さんがつくって資金分配団体さんに報告をするというタイミングです。そういった中で、事業の動きも相当見えてまいりますので、私ももしっかり資金分配団体さんと情報を共有しながらこの先の事業の展開をしっかり見ていきたい、また、必要な対応や対策を取ればと考えているところであります。

総合評価のまとめなのですが、今までの説明ですとなかなか分かりにくいかと思いましたが、図式化してみました。まず、JANPIAの行う活動は、年度の事業計画に基づいて1年間

サイクルで回しているわけでありまして。具体的に、インプットと整理しておりますが、実行団体、資金分配団体さんの活動があるのですが、そこに対してはJANPIAからのいろいろなサポートが入る中で、今申し上げました6か月ごとの進捗報告なども入ります。様々な具体的アクションを通じて得られるものをアウトプットということで、定量的なものもあれば、事例集のようなエピソードベースのものが出てくるかなど。定性的といわれるものとか、こういったものをまとめていながら、各年度の事業報告は、短期的な視点で、インプット、アウトプットベースで、まずは、評価というか、専門家の方から見ると評価ではないだろうということかもしれませんが、私どもの整理としては、各年度の事業報告を短期的視点でまとめてみる必要がある、数値的なものもかなり精緻化してやっていきたいと思っています。そういったものの積み重ねが、例えば、各年度の事業報告の集積であったり、資金分配団体や実行団体様においても中間評価を行いますから、そういったものの結果であったり、評価の客観性を確認するという意味で第三者評価を今は入れつつあります。この結果を見ながらとか、必要なアンケートなども取ってみたいなどと思っております。いずれにしても、アウトカムを測定する様々な手法を、今、私どもで評価検討部会を立ち上げているのですが、そういったところで検討もしつつ、それを計画的に実施して、定量的・定性的なデータ収集を行いながら、最終的には総合評価ということで中期的な視点でアウトカムベースの評価を行っていくというサイクルを回していきたいと考えているところであります。アウトカムベースでの評価は2年や3年という期間で本当に何か出せるのだろうかという御指摘も多々受けるところではあります。何かしら出していかなければ前に進まない。逆に、これを求めていくために、こういったアウトカムベースでの目指すところをある程度イメージしながら事業を進めていくことの必要性を私どもは感じておりますので、これは案としてまとめておりますが、この枠組みを、そういった視点、方向性で進めさせていただけないかと考えているところであります。

最後に、スケジュールをまとめております。今申し上げましたような観点ですけれども、年度ごとの事業報告で短期的なところを行って、中期的評価に活用するというので、本年度は、JANPIAの総合評価方針、今御説明申し上げましたところを、評価検討部会を私どもで用意して運営しておりますので、そういったところでまとめつつ、今日のような形で審議会の皆様にもぜひ御説明させていただく中で御意見をいただきたいということ、こういったものを反映させていくということですね。そういったところで固まっていた2020年度で固めた方針に基づいて、2021年度には、実際の評価の調査など、データを収集するということに入っていくということですね。最終的には、2020年度の最初の中期的な評価ということで、2019年度、2020年度、2021年度の3か年の助成活動を基に、2020年度前半には報告をまとめることを想定しております。私どもの評価検討部会とは何かということなのですが、JANPIAの専門家会議の諮問機関ということで、専門家6名の方、また、JANPIAの評価アドバイザーによって構成されるものであります。先ほどからの説明のとおり、アウトカムベースの中長期的視点での総合評価に対して、手法であったり、それを中心とし

た考え方、論点を整理しながら、実際の総合評価に反映させていくということで、今、進めているところであります。

私からの説明は、以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

意見交換に入りたいと思います。

御発言のある方は「手を挙げる」ボタンをお願いいたします。

私から1つ質問させていただきますけれども、資料でいうと7ページですかね。アウトカムベースでの評価実施は当然必要だと思います。ただ、一方で、実行団体にもロジックモデル的な発想をするようにもともと求めているわけですから、アウトカムベースでの評価はきちんと実行団体あるいは資金分配団体の自己評価の中にもそういうベースでの自己評価が必要なのだというところは徹底していただいて、なおかつ、上位団体がアウトカムベースで評価したことについて実行団体にフィードバックをきちんとしていくことも当然必要になってくるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○大川総務部長 ありがとうございます。

まさに今先生から御指摘いただきましたような考え方に基づきましてぜひ進めてまいりたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

服部委員、お願いします。

○服部委員 ありがとうございます。

この休眠預金等活用の社会実験のメインディッシュと言っては変ですがけれども、一つの非常に重要なことが評価だと認識しています。草の根も含めまして、非営利のセクターでは、評価が定着してこなかったといっても、しつつあると言ったほうが正確なのかもしれませんが、そういう状況の中で、非常に難易度が高いということは承知しているわけですが、今、会長もおっしゃったように、あるいは、先ほども多分程委員がおっしゃったように、最初にアウトカムの考え方と指標がないと、なかなか後づけではできないことだと思いますし。もう走り始めている実行団体には評価をしましょうと言っているわけですから、JANPIAの段階はまだ来年からスタートをしますというのはちょっと時期がずれているのではないかと懸念をしています。

考え方としては賛同しているところでありまして、資金分配団体、実行団体はどのように変化をしたのかとか、そういうことを評価軸にしていくということですよ。少し具体的には書いていますが、実際はどのようにそれをはかっていくのかというのは、この段階では書いていない。ですので、その評価の専門家の方たちが取り組んでいってほしいということで、大いに期待をしているところです。例えば、資金分配団体を通じて確実にできる団体に資金をお流ししますというのと、先ほどから出ているように、まだ経験はないですけどもやってみるといふ意気込みの団体に資金を提供したけれども失敗しましたとい

ったときにどう評価するのかといったところも、方針によって違ってくると思いますので、できるだけ早めに出していただきたいと感じています。

基本方針では、ソーシャルイノベーションの実現を目指すということをうたっていますから、これによってソーシャルイノベーションが起きたのか、起きつつあるのかということをはかる必要があると思っていますのですが、そのような御議論を評価委員会でもしていただいているのかどうか、今ソーシャルイノベーションを起こすために社会実験をしています。要するに、今後、社会セクターに大きく変わってきてもらいたいという、大きな期待を寄せているところですので、その辺の認識を持って評価委員会ともども御一緒に進めていращやるかどうかということをご教示いただけますでしょうか。

○大川総務部長 ありがとうございます。

まず、前段でお話しいただきましたアウトカムベースということで考えたときに、もっと早い段階でという御指摘もありますが、確かにそのとおりなのですが、一方で、なかなか資金分配団体や実行団体の全容が見えてこない中で、本当はそこをイメージしながらそういった団体の選定とかをやるべきだというお話もあるかもしれませんが、実際にどういう状況なのか、実際に公募を始めてみないと分からないとか、事業が動かないと見えなところもありましたので、その辺はまだ多少見えつつある今の状況で、ようやくこの論議を始めさせていただいたというのが正直なところであります。そういう意味では、巻き返しというか、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

例えば、資金分配団体さんも、成功も失敗もというお話があったのですが、採択に当たりましては、審査会議等でも、事業の内容をしっかりと精査しながら、なるべく経験がある程度豊富で実績の豊富なところも採択しつつ、もう一つは、経験が必ずしも十分ではない、どう見てもそこはそうだというケースでも、チャレンジングなせつかくのいい事業計画を何とかやってもらって、審査会議の委員各位からも JANPIA からもしっかり支援するという叱咤激励がついているのですけれども、そういった声もいただきながら採択されている団体さんもございますので、そういった事業もしっかり両方を見ながら、どういう形で最終的に動いていったか、それに対して、私ども JANPIA の事業活動というか、どういったことが実際にやれたのか、やれなかったのか、そういったところもしっかり見ていくということなのだろうなと思っています。ですから、そういう意味で、PDCA を回すというのでもやっています、取り組みながら、なっていないなというところはしっかりと改善を加えていくという取組をしていかないと、これは短い期間ですから、3年といってもあつという間に終わってしまうと考えますと、そこをしっかりと意識してやっていきたいということでございます。

お話しいただきましたけれども、評価の専門部会も、今まさにおっしゃられていましたソーシャルイノベーションが起きつつあるのかという論点でお話しいただいたところなのですが、その観点、論点は、十分に専門家の方々にも御理解いただく中で意識を共有して進めさせていただいている状況であります。改めて今日服部先生からもお話しいただきま

したところも審査専門家の皆様にもお伝えして、しっかりとした議論を進めてまいりたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○高橋会長 服部委員、よろしいですか。

○服部委員 ありがとうございます。

評価の結果をどう見せていくかに対しての御議論が審議会からもずっとあったと思うのですけれども、それはちょっと時間がかかるのは分かりますので、慎重に、だけれども、できるだけ広く伝え、それが学び合いになると思いますので、積極的に伝えるとのことの御検討もお願いします。

以上です。

ありがとうございます。

○大川総務部長 ありがとうございます。

○高橋会長 続いて、程代理、お願いします。

○程会長代理 ありがとうございます。

私の前の発言に戻る部分もありますのですけれども、やはりこの1年半というステージは、全体の5年で見直すのかまたはやめるのかと決めないと期間の中、3分の1が経過したわけです。広報というよりは、知ってもらっている、要するに、こういう仕組みがあるんだよ、これを使って新しい社会実装の実験をしているんだよというのは、今のステージで少しそこはまだ弱いのではないかと。総合評価の視点とは次元が違いますけれども、この仕組みを使ってうまくいったという評価以前に、もう少しこの制度が知れ渡って、せっかくコロナで40億円も新たにいろいろな形で支援をする中、その辺の認知度が低いので、ここは少し加速してねじを回していけないといけないのではないかとというのが、1つ目、コメントです。

2つ目は、こちらの総合評価の目的というステージはまさしくそのとおりであって、この委員会は3年ぐらいやっていますけれども、大きく実現したいものは、基本方針にも入っていますし、基本原則にも入っているのですけれども、今日の話にもあったように、ソーシャルセクターの底上げもしたい。例えば、先ほどの議論で大きな団体が複数ありましたけれども、そこはより革新的なものをやってどんどん先に行ってソーシャルインパクトを広げてほしい、それと同時に、全国の草の根的な団体は底上げをしていくという。これは、ポートフォリオの考えで、随分議論したのですけれども、そういった議論をしたものを、JANPIAさんも、我々委員も、もう一回ちゃんと認識した上でこの活動を進めていく必要があるのではないかと。

もう一つは、社会課題を見つけ出して、それに対していろいろな事業を行って成果を出して評価をしていくという一連のサイクルを、要するに、ソーシャルセクターの生産性を上げていくといった大きな目的もあったと思うのです。しっかりと事業を選ぶとき、伴走するとき、そして評価するとき、この軸もぜひ忘れてはいけないと改めて思いました。

あとは、人材育成です。これは書いてありますし、今から、そういった人材、育てている人をフィーチャーしていくということもしていかないと、最後に3年や5年で評価するときではちょっと遅いと思います。そういった思いをぜひ改めて我々も認識しつつ、JANPIAさんにも共有していただきたいと思いますし、そういったことをしっかりと評価の際にも入れて頂くことを希望します。

よろしく願いいたします。

○高橋会長 続いて、梶川委員、お願いします。

○梶川委員 ちょっとお話が重複してしまうかもしれないのですが、この総合評価の仕組みは非常に重要で、制度全体の目的として、今も程代理からお話があったところと重複するところもあるので、自律的・持続的な仕組みに触媒機能を持って休眠預金の活動がどうなっていくかということは非常に重要だと思うんですね。そういう意味で、評価の視点も、自律的であり、持続可能という意味で、もうちょっと直截的に言うと、こちらの今出ている民間資金の循環という点でいえば、新たな資金をどれだけ呼び込めるような仕組みになってきているかという、このところは非常に大きなことだと思ひまして、この総合評価の視点の中に入ってはいるのですけれども、KPIにまでは落とし込めないとは思いますが、そういったことを具体的にどういうふうにお考えいただけるか。これは実行団体も資金配分団体もそうですし、JANPIAさん自身が全体のこういうソーシャルセクターのプラットフォームということで、お金が集まってくるということはすごく重要で、普通の企業とは違うのですけれども、ソーシャルな資金が、今、入る環境にないわけではないと思いますので、結局、この評価も、評価の結果を受けて社会にアウトカムが説明できて、その説明責任を果たすことによって社会に対するこの制度の広報活動につながって、それが資金を呼び込むのだという観点も、評価という観点に、評価広報というのでしょうか、そういうような形で入れていただければとは思いますが、非営利のセクターがいたずらに拡大再生産を行うということではないのかもしれないのですけれども、ソーシャルセクター全体としては拡大再生産につながるような形のきっかけをぜひJANPIAさんにおつくりいただければと思う次第です。ですから、そこを評価にもうちょっと明示的に入れていただけるとありがたいかなという気がするのですけれども、これは個人的な意見です。

○大川総務部長 ありがとうございます。分かりました。

○高橋会長 JANPIAさん、特にコメントはありますか。

○大川総務部長 十分に承りましたので、しっかりその視点も入れてまいりたいと思っております。

特に民間資金循環の促進の取組というところに、今、具体的な施策があるかという、結果的に、いろいろな取組の結果、まさに今、梶川先生がおっしゃられたように、お金が回ってくるような仕掛けになるのかもしれませんが、具体的なものを今やっているかと言われると、自己資金の確保とか、そここのところをもう少し超えた何かがあるかという、なかなか今はないなと思いつつ、一方で、これはテーマとしては重要かと思っております

ので、あえてここに書かせていただいています、そういう意味では、今、御指摘いただいたような観点で少し考えながら、アウトカムを求めるのにどういうことをやっていくのかということをしっかり考えてまいりたい、また、専門家の皆様の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

委員の先生方、皆さんで共通しているのは、成果がある程度見えてきてから評価をしようということではなくて、最初から目的に照らして評価する体制を整えておかないと、いざというときに評価できないのではないかとということだと思しますので、よろしく願いいたします。

最後に、資料5について、内閣府から説明をお願いしたいと思います。

○松下参事官 資料5「出資・貸付に関する海外事例の調査について」を御説明いたします。

今年度の基本計画で、休眠預金を活用した貸付や出資の在り方等について必要な調査に着手する、としたことを踏まえまして、先行事例としまして、イギリスのビッグ・ソサエティ・キャピタル、これは日本の制度でいう指定活用団体と同様の位置づけと言えらると思っておりますけれども、そのビッグ・ソサエティ・キャピタルと、資金分配団体相当の団体につきまして、休眠預金と民間資金をマッチングして社会課題解決に資する分野への投資や融資を行う事例は、2012年ぐらいから事例が蓄積されてきております。図表1と2では、ビッグ・ソサエティ・キャピタルの投融資のポートフォリオやリスクとリターンの分布をBSCが公表しています。ウェブから抜粋してみました。

次のページの図表3は、ビッグ・ソサエティ・キャピタルが、今、資金分配団体相当の団体、左端の欄に「Fund manager」と書いてありますけれども、それらに対して貸付や出資などがされているものの一覧です。

4ページ目には、これらの中から、例えばということで、左側に、Resonanceから再生エネルギー開発事業者への担保つきローンということですので、融資の例。右側に、Nestaという資金分配団体相当のところですが、そこから算数の個別指導をオンラインで行う会社、実行団体相当の団体への出資の例を、粗々ですが、掲載いたしました。

何を調査していきたいかということですが、こういった資金分配団体や実行団体への融資や投資の条件は具体的にもう少し掘り下げるとどうなるものなのでしょうか。民間銀行、社会投資ではなくて商業銀行とか、ほかのファンドとは異なる要素は何なのか。元本や利子や配当や奨学金はそれぞれResonanceやNestaに帰属する。ビッグ・ソサエティ・キャピタルにお金が戻っていく流れはどういうものがあるのか。それはどのような考えに基づくのか。ResonanceやNesta、ビッグ・ソサエティ・キャピタル自身も、1ページ目にビッグ・ソサエティ・キャピタルは金融監督当局から認可を受けた金融機関ですよと言っていますけれども、体制やキャパシティーでは何が必要なのか、何が備わっているからこ

そでできるのか等々を、具体的なケースからオンラインヒアリングを集中的にやることで調べたいなと思っております。

併せて、このページの枠内に書いていますけれども、ビッグ・ソサエティ・キャピタルや各ファンドマネジャーは、休眠預金以外の民間の資金を合わせて投資や融資を行っているということですので、そういったときに、先ほどの議題になりました成果評価を投資や融資の判断やいろいろな投融資の実際の場面でどう活用しているのかということもぜひ調べたいと思っております。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

どなたか、意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

私から重ねて申し上げますけれども、先ほどから評価のところテーマになっていますので、貸付けの話ではありますけれども、評価についてもどうやっているか、ぜひ海外事例と一緒に勉強していただきたいと思います。

梶川委員、どうぞ。

○梶川委員 ありがとうございます。

御調査いただくときに、そもそも非営利の活動は出したお金以上にリターンがあることは想定されないパブリックなサービスが主なものだと思うのですが、投資でもその要素は高いとは思いますが、投資という枠組みであれば、当然、リターンも十分に考え得ることなので、支出額以上にお金が戻ってきた場合が想定される経済行為の場合、その持分権がどこに帰属されるかということは枠組みとしてすごく重要になると思いますので、そういった意味で、その辺の在り方を少し御確認してきていただくと、さっきのBSCのその部分とNestaとか、その次の投資を実際に行われている組織体と、もしソーシャルベンチャーみたいなものでそれで非常にいいリターンがあった場合の持分権が最終的にどこに行くか。それがああるということを前提にしますと、意思決定過程が、普通の株式会社であれば、持分権者は誰なのかというのは非常に分かりやすく決まっていますけれども、およそ日本の非営利組織は持分権者をないことにして決められている部分もおありだと思いますので、その辺はどんなふうになっているのかを教えていただいた上で、その後、この国でもそういうことが行えるのかどうかということを考えていければと思っています。持分決定が最終的に決まっていなくて、ガバナンス構造の頂点がよく分からなくなってしまっていて、お金がなければ全然心配はないのですが、お金がたまったりしますと大変な難しい問題もつくりかねませんので、その辺は少し今からリサーチをしていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○高橋会長 続いて、服部委員、お願いします。

○服部委員 ありがとうございます。

大変興味深い調査をしていただけるのだなと思っております。

イギリスの例だと思えるのですけれども、結構大きな組織ばかりに見えるのですけれども、民間の呼び水を誘うときに、制度としてあるのかどうか。今、すぐには出てこないのですけれども、たしかアメリカだと財団がこういった社会的なことに対してお金を何%以上出さなければいけないとあるのですよね。イギリスの場合、制度によって呼び水が得られているとすれば、どういう背景なのか、日本としてどの辺りを参考にしてそれが実現可能なのかといったところを、国際比較の場合は必要だと思いますので、ぜひお願いします。貸付の年数が結構長いわけですが、これに対する考え方もぜひ聞いていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

事務局から、何かありますか。

○松下参事官 今いただいた御指摘を十分に踏まえまして、急ぎ調査を始めていくこととさせていただきます。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はありますか。

よろしゅうございますか。

意見も出たようですので、意見交換はこれぐらいにしたいと思います。

締めくくりに入りたいと思いますけれども、JANPIAの二宮理事長から御発言があればお願いいたします。

○二宮理事長 二宮でございます。

本日も、審議会に出席の皆様におかれましては、本当に貴重な御意見、御示唆を賜りまして、ありがとうございました。

JANPIAも、2018年7月の設立以来、ゼロからのスタートということだったわけですが、冒頭に御説明させていただきましたように、2度の通常公募、加えて緊急支援助成ということで、64事業を選定し、我々の活動範囲も拡大してきております。そんな中で、JANPIAの役員体制について、今年度から、新たに、茶野様と鶴尾様と2名の理事の方に加わっていただいて5名体制となり、また、このお二方の大変経験豊富な観点からの新たな論議も理事会の中で増えてきていると思っています。

POについては、資金分配団体、実行団体はもちろん大事なのですが、彼らと伴走支援をする我々JANPIAにおけるPOも、この事業規模の拡大とともにやはり体制の強化が必要になってきております。中途採用も含め、ここは引き続き評価をしてまいりたいと思っています。

程委員、萩原委員をはじめ、皆様から御指摘いただきました広報体制については、私もこれまでも自らの問題意識としてこの強化をしっかりと図っていきますとおきながら、まだ不十分、全く不十分ということについては、非常に忸怩たる思いをしております。

この点については、今回、シンボルマーク、標語の確定の見通しであることを契機として、より本当に国民の理解を得るような様々な手法やツールの多様化とか、我々自身の発信の主体性は、次回の審議会までに目に見える形で必ず何かやってまいります。

程委員から、前にも言われていたシステム構築の全体像、コスト、活用の在り方については、今回は行って御報告しようかと思ったのですが、まだ事業の業務プロセスについて本当に効率的なものは何なのかという確定が十分にし切れていないような部分があります。したがって、2022年度の事業計画の中で、このところはまた御報告させていただきたいと思っております。

ステークホルダーとの対話の一層の強化が必要と思っております、我々JANPIAも、理事をはじめ役員が資金分配団体の代表者と意見交換をする場をおのおののパーツごとにやっていきたいと思っております。

こんなことで、なかなか不十分ではありますが、しっかりお示しできるように努めてまいります。また今後とも、どうぞ、忌憚のない御意見、御示唆を賜ればありがたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

事務局から、何かありますか。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 事務局でございます。

特にございません。

○高橋会長 これにて、本日の議事は全て終了いたします。

ありがとうございました。